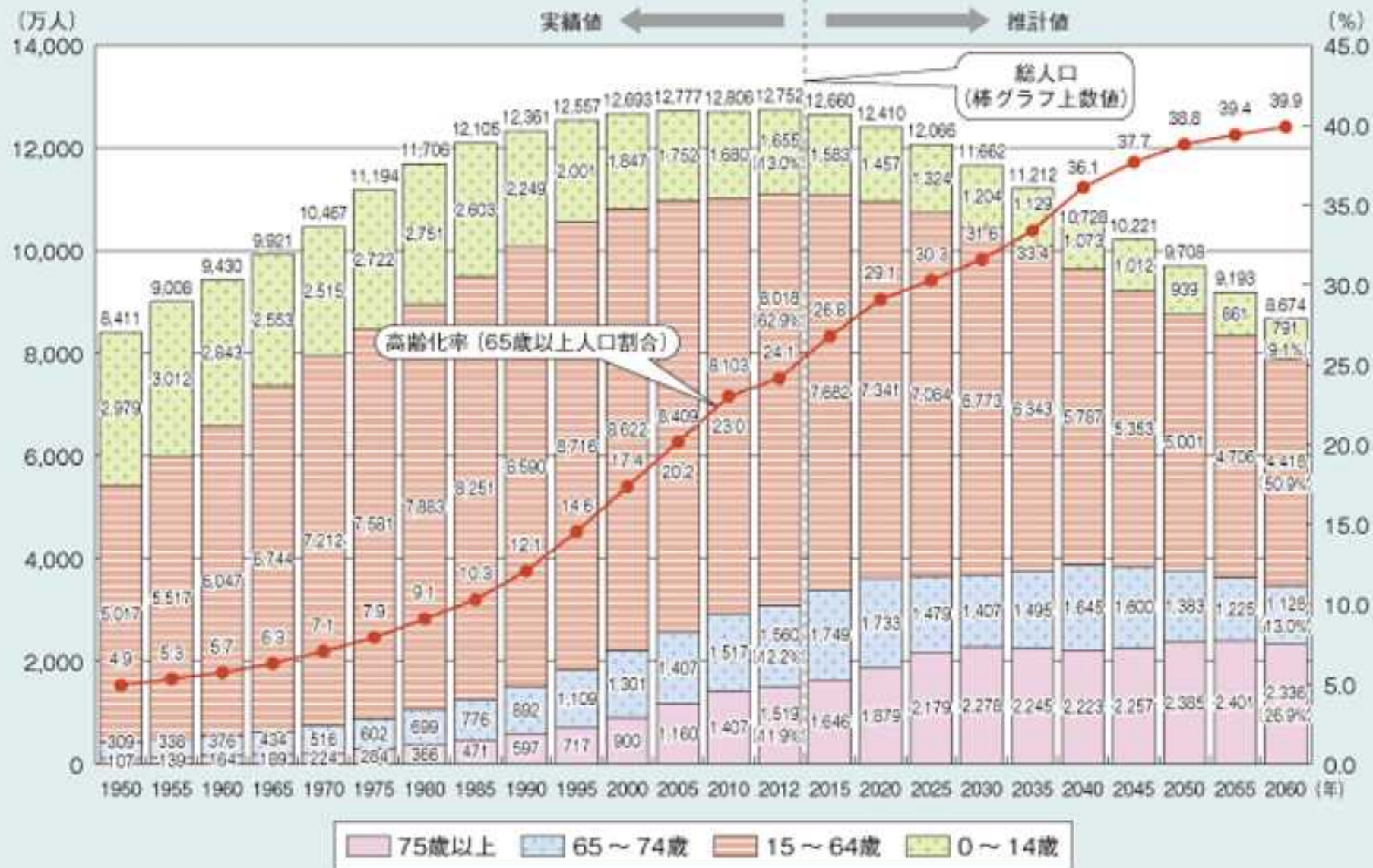


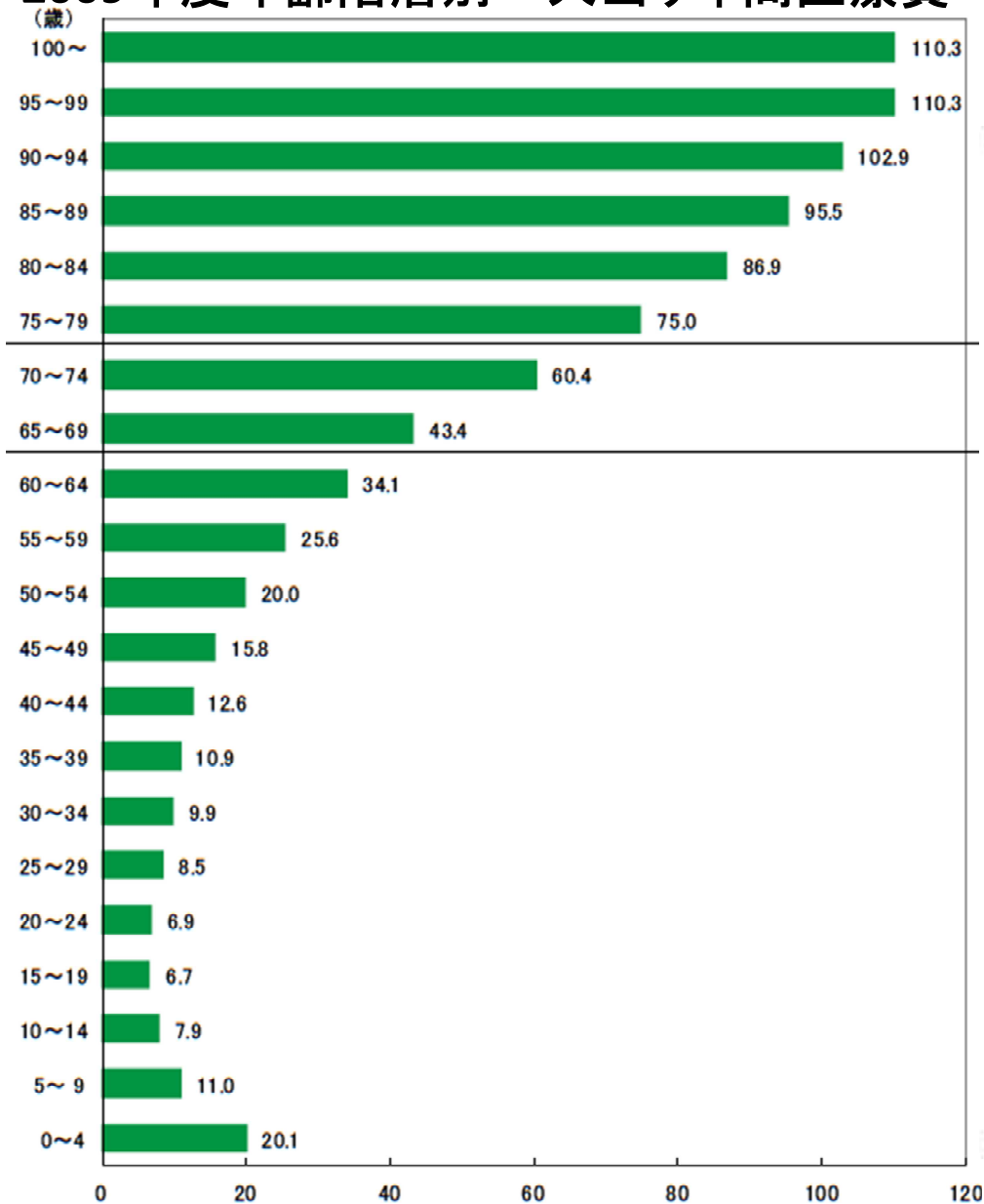
**皆さんにご理解していただきたい
医療制度が大きく変わりつつあるポイント**

日本の高齢化の現状(2013年内閣府白書)



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2012年は総務省「人口推計」（平成24年10月1日現在）、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位假定による推計結果
 (注) 1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

2009年度年齢階層別一人当り年間医療費



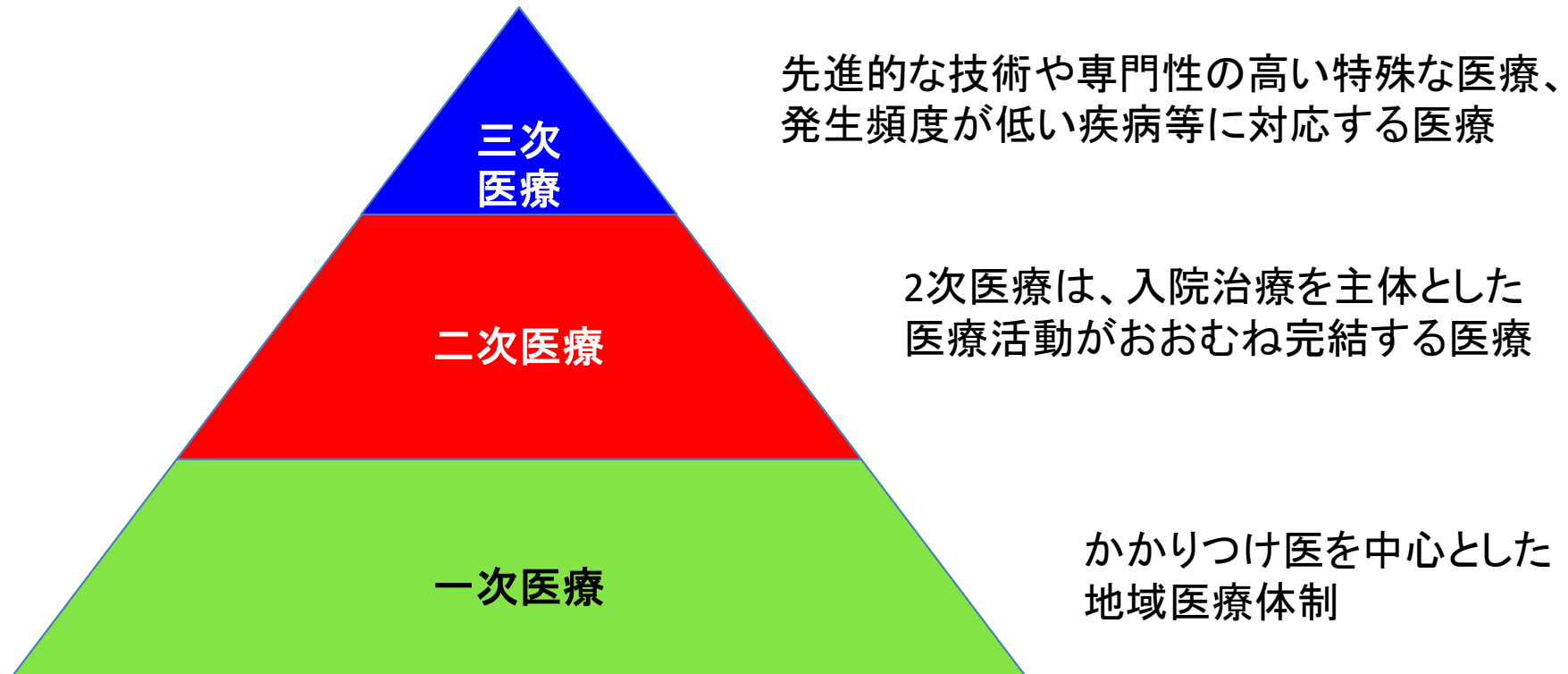
※ 「医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

② 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく。

(万人) 「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の推計(括弧内は65歳以上人口対比)



2010年以前の医療提供体制



患者さんは、どの医療機関に罹ることも自由(free access)

各病院は、患者さんが入院したら元気になって退院できるまで医療を提供
=病院完結型医療

地域の病院の機能を分化し、地域完結型医療へ転換

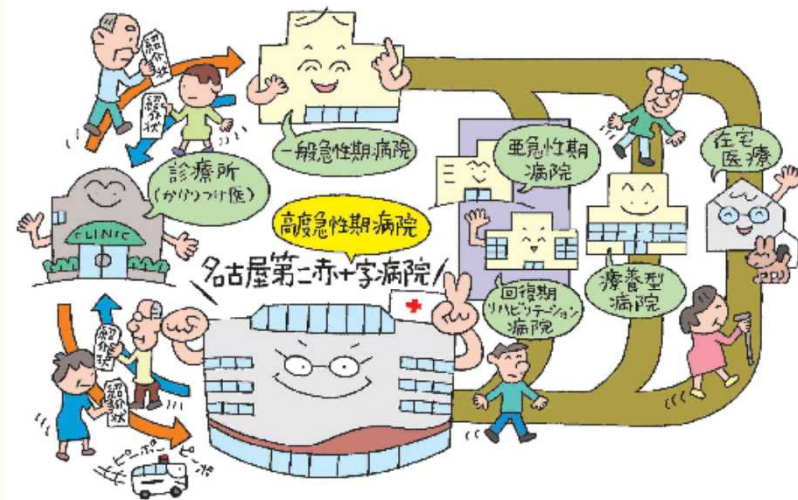
2010年以前の病院完結型治療

<2025年(平成37年)の姿>



大きく変化する国の医療政策! 大きく変化を求められる当院の使命!!

国は、2025年の超高齢化社会に向けて、医療政策を大きく変化させつつあります。ひとつの大きな病院ですべてに対応するのではなく、下図のように、地域の医療圏がひとつの病院のようになり、それぞれの役割を果たす政策です。当院は、地域における高度急性期医療を担います。



国が規定した高度急性期病院の診療体制を以下に示します。

外来	救急外来	入院
初診患者は紹介状を持った方に限る。 病状が安定した再来患者はかかりつけ医にて治療を継続	3次(重症)救急、2次(中等症)救急専用	急性期の治療に集中し、急性期を過ぎ病状が安定した患者は回復期病院やリハビリテーション病院などへ転院

当院は使命を果たすため、国が指く診療体制に徐々に移行していかざるを得ません。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

ご清聴有難うございました

対策2: 近隣5区22万戸に新聞折込みチラシ(3月28日朝刊)を配布

名古屋第二赤十字病院を 受診される患者さんへ

お知らせ

当院は国の医療政策に則り、

この4月1日から紹介専門・事前予約型外来に変更しますので、

初診の方の診察は紹介状をお持ちの方に限らせていただきます。

紹介状をお持ちでなく来院された方は、原則として、

一旦地域のかかりつけ医(開業医さん)におかかりいただき、

当院あての紹介状を書いていただいたうえで

受診していただくようお願い申し上げます。

ただし、緊急を要する症状の場合は、この限りではありません。

救急外来を受診していただく場合があります。

〒466-8650 名古屋市昭和区妙見町2-9
052-832-1121(代表)
<http://www.nagoya2.jrc.or.jp/>

地域の皆様へ

国は高齢化社会に対応するために、地域の病院の機能を、下図のように、高度急性期病院、一般急性期病院、重症急性期病院、回復期リハビリテーション病院、と明確に分化させ、患者さんの病状に応じて各病院が対応する医療制度に切替える方針です。



名古屋第二赤十字病院は、高度急性期病院の機能を担います。高度急性期病院は重症患者、急性期患者に対して高度な専門医療を提供することが使命で、外来は紹介専門外来が中心となります。通常の外来診療は「かかりつけ医」である地域の200床未満の病院や診療所が中心となり、かかりつけ医が専門医の診断、治療が必要な病態と判断した場合に、紹介状を書いていただき当院の紹介専門外来を受診していただくことになります。

紹介状を持参されると以下のメリットがあります

- ① 「かかりつけ医」の紹介状により、今までの治療経過が分かり、当院でも診療が円滑に行えます。
- ② 紹介状をお持ちの方は、診療を優先いたしますので、待ち時間が短くなります。また、予約センターで事前に受診予約ができます。
- ③ 紹介状をお持ちの方は、初診に係る選定療養費5,400円(税込)が免除されます。

当院は、地域医療支援病院、高度な診療を行う急性期病院として、地域の皆様に信頼される病院を目指します。ご理解とご協力をお願いいたします。

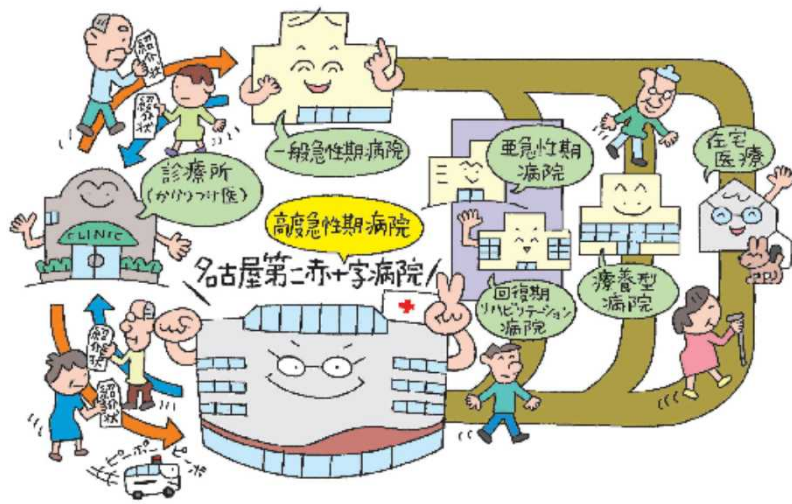


〒466-8650 名古屋市昭和区妙見町2-9
052-832-1121(代表)
<http://www.nagoya2.jrc.or.jp/>

対策1：国の医療政策の変更と2014.4.から本院が紹介型外来に移行するお報せを2013. 10. から院内掲示

大きく変化する国の医療政策！ 大きく変化を求められる本院の使命！！

国は、2025年の超高齢化社会に向けて、医療政策を大きく変化させつつあります。ひとつの大きな病院ですべてに対応するのではなく、下図のように、地域の医療機関がひとつの病院のようになり、それぞれの役割を果たす政策です。当院は、地域における高度急性期医療を担います。



国が規定した高度急性期病棟の診療体制を以下に示します。

■外来

初診患者は紹介状を持った方に限る。
病状が安定した再来患者はかかりつけ医にて治療を継続

■救急外来

3次(重症)救急、2次(中等症)救急専用

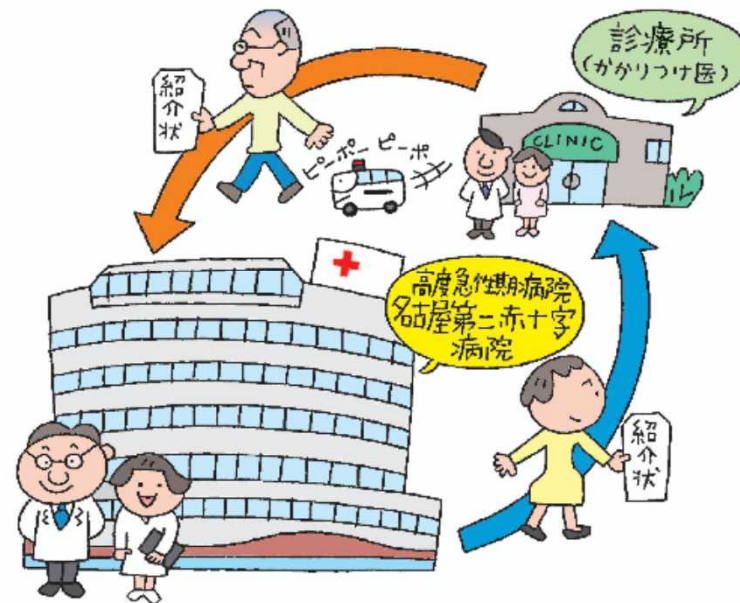
■入院

急性期の治療に集中し、急性期を過ぎ病状が安定した患者は回復期病院やリハビリテーション病院などへ転院

当院は使命を果たすため、国が決められた診療体制に徐々に移行していかざるを得ません。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

初診患者さんは、紹介状をお持ちください！
病状が安定している再来患者さんは、かかりつけ医にご紹介いたします。

当院とかかりつけ医は連携しています。
具合が悪くなったときには、まずかかりつけ医に相談してください。
高度専門医療が必要と判断されれば、当院へ紹介してくれます。



■初診患者さんへ

平成26年4月1日からの外来受診は、紹介状をお持ちの方に限らせていただきます。

■再来患者さんへ

かかりつけ医をお持ちでない方には、相談センターにて紹介させていただきます。

外来各受付係が、院内各窓口にご案内をさせていただきます。